

令和元年6月14日現在

機関番号：13101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02957

研究課題名(和文) 教師研修プログラムの開発とその評価 - 入門クラスの授業実践力をめざして -

研究課題名(英文) Development of teacher training program and its evaluation

研究代表者

足立 祐子 (Adachi, Yuko)

新潟大学・教育・学生支援機構・准教授

研究者番号：00313552

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、外国人労働者等の入門初期段階の日本語教育を担う人材育成について、実践経験のあるドイツの教師研修と比較し、教師研修の内容と方法を検討した。ドイツと日本は、外国人受け入れ状況が似ているため今後の日本語教育の参考になる。しかしドイツでも移民対象の教師養成は難しいという。教師養成が難しい理由の一つに移民対象入門クラスの特長がある。学習者には学習に不慣れな人、仕事などの忙しさで学習意欲を持ってない人等がいるため、学習意欲を引き出せる教師が求められる。そして、学習成果が自己実現に結びつくことを学習者自身が実感し、意欲を高めるよう支援できる教師の育成は、今後の日本語教師研修の中心的な課題である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本では就労を目的とする外国人の増加が予想される。日本社会で異文化的背景を持つ人々と柔軟なコミュニケーションが求められる。コミュニケーション手段は日本語だけではない。しかしコミュニケーションの一つの方法として日本語教育の充実がある。今までの日本語教育は、留学生など日本語を学ぶことが目的の一つである人々を教えた。多様な移民的背景を持つ人々を教えた経験はほとんどない。そのため新しい日本語教育人材が必要である。日本語の学習成果が社会における自己実現に結びつくことを学習者自身が実感し、意欲を高めるよう支援できる教師教育研究は、日本のコミュニティ作りに欠かせないものである。

研究成果の概要(英文)：In this research, the contents and methods of Japanese language teacher training were examined in comparison with the German language teacher training with practical experience for foreign workers. Because of the similar situation in Germany and Japan as the foreigner acceptance, it is very important for Japanese language education to study the German case. It is difficult to train teachers for immigration in Germany. One of the reasons why it is difficult to train teachers is the uniqueness of the beginner class for immigration. There are people who are new to learning and people who can not learn because of busy work, etc. and therefore teachers who can draw out their motivation for learning are required. And it is central task of Japanese language teachers training in future, to foster teachers who can realize that learners themselves can connect their learning outcomes to self-actualization, and to improve their motivation.

研究分野：日本語教育

キーワード：移民的背景を持つ人々対象の日本語教育 入門期の日本語教育 日本語教師教育 日本語教師研修

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究は、科学研究費助成事業基盤研究(C)「生活者むけ日本語学習支援における教授者育成のための基礎的研究」(課題番号 24520573)の発展的研究である。先の研究では、経験豊かな日本語教師の実際の教室におけるふるまいを、J.M.ケラーの学習者の学習動機モデル(Attention, Relevance, Confidence, Satisfaction; ARCS モデル)を一つの参照枠組みとして分析をおこなった。この研究では、熟練した教師のふるまいは学習者をひきつけ(Attention)、常に学習者の実生活に関連する内容を提供し(Relevance)外国語を勉強する不安等を取り除くよう工夫し(Confidence)学習に対して満足感を与え(Satisfaction)次の学習につなごうとしている具体的な教師のパフォーマンスが明らかになった。本研究では、外国人労働者等の入門初期段階の日本語教育を担う人材の育成について、すでに実践経験のあるドイツの統合コース(移民に対するドイツ語教育等)の教師研修と比較・検討しながら、教師研修の内容及びフレームワーク作りを行う。

松岡と足立は数年にわたり、ドイツにおける移民対象のドイツ語教育の教室活動及び教師研修を調査している(JSPS 科研費 16H05724「コミュニティの公共人材を対象とした多文化対応力開発プログラムの国際比較・研究代表者:岩手大学 松岡洋子)。移民の言語教育が法制化されているドイツであっても移民対象の教師養成は難しいと言われている。教師養成が難しい理由の一つに、移民的背景をもつ人々に対する入門レベルクラスの対応の特殊性がある。学習者の中には、言語学習に慣れていない、また仕事や生活上の忙しさなどの事情があって積極的な学習意欲を持っていない人もいるため、学習意欲を引き出せる教師のパフォーマンスや工夫が重要である。しかし、今までの外国語教育は、(言語)学習に慣れていない学習者(たとえば非識字者)を扱う経験が稀であったため、教師研修でもこのような点にあまり関心がなかったといえる。

日本語教育では、今村(1996)が教師の教室内のふるまいを、変化とバランス、インターアクションに分けて詳細に述べている。だが、今村の後は入門クラスに求められる教師のふるまい等に特化した具体的な研究はほとんどない。つまり、学習成果が社会における自己実現に結びつくことを学習者自身が実感し、意欲を高めるよう支援できる教師の育成は、従来の言語教育における教師研修の中心的な課題ではなかったといえる。移民的背景を持つ人々が多く日本に在住する現在、新たな課題としてとりあげる必要がある。さらに、移民に対する第二語教育の入門クラスは、自律した学習者の基礎づくりという意味で重要な時期である。よって、経験豊かな教師であっても移民的背景をもつ多様な学習者のクラスを担当するための特別な研修が必要であるといえる。

2. 研究の目的

本研究は、言語横断的な視野による、授業実践力向上のための教師研修プログラムの開発を目的とする。具体的には、過去の研究をもとに教師研修プログラムの内容を検討し、実際の研修内容案を作成する。対象レベルは入門期で、移民的立場の学習者を想定している。想定クラスでは、言語学習に慣れていない、また仕事や生活上の忙しさなどから積極的な学習意欲を持って目標言語の学習に臨めない人々への支援を重視する。多くの国で難民や外国人労働者の受け入れ等の問題がある。この問題の言語学習支援の一助となるべく、本研究の最終段階の目的は移民的背景をもつ学習者に対応できる教師養成の言語横断的な共通フレームワーク作成である。

3. 研究の方法

まず、ドイツの移民対象の教科書分析を行い、学習内容の検討を行った。次に、ドイツのヴィースバーデン市民大学で実施されている教師研修について調査を実施した。調査内容は教師研修の見学及び教師研修の内容設計を行っている責任者たちへのインタビュー調査である。さらに、日本国内で実施されている日本語教師現職者研修への参加及び報告書等による研修内容の分析を行い、移民的背景を持つ学習者に対する教師教育の内容を検討した。

4. 研究成果

当初の計画では、研究協力者のアーニャ・ウェーバー氏:ヴィースバーデン市民大学を東京に招き、現職者

研修を実施する予定であった。しかし、アーニャ・ウェーバー氏の病気のため、東京における現職者研修は実施できなかった。ドイツにおける教師教育の内容について『アジア・欧州の移民をめぐる言語政策: ことばができればすべては解決するか? (シリーズ 多文化・多言語主義の現在 7)』ココ出版の中で発表した。日本語教師現職者研修に対する提案は、2018年12月国立済州大学我羅キャンパスで開催された言語研究会と、2019年5月つくば国際会議場で開催された2019年度日本語教育春季大会で発表した。

(1) 統合コースで使用されているドイツ語教育の内容の分析

まず、ドイツの移民対象用の教科書(“Aussichten A1.1” Klett 社)の分析をおこなった。分析した教科書は、移民対象の入門クラスで実績をあげており、文法を演繹的に教えず、学習者が各自の力量にあわせて体験的に構築する、学習者の実生活と関連する状況を教室内に作りだし言語表現活動を促す、常に教室活動を教室外世界に関連づける、という特徴がある。プログラム作成にあたり、申請者たちはヴィースバーデン市民大学を訪問し、市民大学が主催する教師研修に参加し、ドイツ語教育の研修内容について分析した。さらに、研究協力者のアーニャ・ウェーバー氏からドイツ語教育の研修及び作成した日本語教育の研修について数回ディスカッションを持った。【参考】異文化間教育学会第38回大会で発表を行った。(以下、概略)

分析した教科書は、“Aussichten A1.1”(Klett 社 ISBN:978-3-12-676205-2)である。この教科書は、発表者らが調査(注1)を続けているヘッセン州のヴィースバーデン市民大学で使用されている教科書で、2009年に出版されたものである。発表者らが2014年9月にヴィースバーデン市民大学で移民統合コースのクラスを担当している教師に『Aussichten A1.1』の内容等について質問したところ、1.入門レベルであるにもかかわらず語彙量が非常に多いこと、2.学習項目にストラテジーというカテゴリーがはいっていること、3.内容が学習者の生活と関連性の強いものが多いこと、などをあげ、肯定的に評価していた。

“Aussichten A1.1”は、Kursbuch(教科書)、Arbeitsbuch(練習ドリル)から構成され、DVD、オーディオCDがついている。さらに、別冊に Integration Spezial という各テーマに沿った文法練習帳がある。CEFRのA1レベルの前半を網羅した内容で、各課は3つの場面に分かれ、学習項目は1.行動範囲、2.コミュニケーション、3.語彙と構造、4.ストラテジー、5.音声、の5つのカテゴリーで構成されている。移民のリサ・フォーゲルが息子のマックスとアパートに引っ越してくるところからはじまり、隣人とあいさつしたり、職場(病院)に初出勤したりする。1課から5課をとおして、息子のマックスをスポーツクラブに通わせたり、職場のできごとなど、仕事と日常生活の一側面を提示する。リサの人間関係は課が進むにしたがって次第に広がっていき、イタリアにいるリサの夫からのEメール(第3課)やリサの友人クラウディアのドイツ語クラス(統合コース)への参加(第5課)など、まるでファミリードラマのように、できごとが展開されている。各課に提示されるできごとは、2つか3つである。まず、できごとが描かれている絵を見て学習者たちがその内容を推測し、絵を見ながら会話の聞き取りをし、そのあと、その会話を応用した練習があり最後に学習者自身に関連する事項としてクラスで活動をおこなう。教科書は10ページから91ページまでで、92ページから99ページに、第1課から第5課全体のストラテジーについて各課に出ている練習問題を例にあげ具体的に解説してある。さらに100ページから183ページに、教科書に関するドリルが課ごとにある。同様に文法練習問題にも教科書のどこの練習をしているのかが示されている。また、文法練習問題は、主に、教科書に登場する人物に関する内容で練習問題が作られており、語彙もその課で出てくる語彙が繰り返し使われている。そのため、学習者は何度も新出語彙にふれることができ、練習問題の指示に従ってくり返し読んだり書いたりすることで定着がすすむように工夫されている。

地域の日本語教育における内容との比較:

「地域日本語教育」の内容は、2007年7月に文化審議会国語分科会に設置された日本語教育小委員会が2010年から2012年に「生活者としての外国人」に対する日本語教育の「標準的なカリキュラム案」、「教材例集」を取りまとめている。金田(2009)は「生活のための日本語」は「人生」を意識した学習内容でなければならないと主張しているが「標準的なカリキュラム案」や「教材例集」はそのような背景から出てきた学習内容項目である。前述の“Aussichten A1.1”の具体的な内容と「標準的なカリキュラム案」や「教材例集」を比較すると、語学教育

の内容に関する考え方が大きく異なっている点があった。“Aussichten A1.1”の大きな特徴として、対人関係に対する考え方と職業に関する話題がある。対人関係については、コミュニケーションをとる際相手がどんな気分でののかを学習者に考えさせる場面が第1課から出てくる。相手の立場にたつて行動することで、当事者が求めるゴールに達しやすくなる戦略は、ドイツ語がよくわからない者にとって有効なてがかりになる。「カリキュラム案」や「教材集」ではこのような戦略は扱われていない。職業については、第2課からさまざまな職業に就いている人の仕事内容や不満についての聞き取り練習や仕事のシフト表などの読みとり練習をし、その後クラスでディスカッションするように組まれている。その後の課でも、生活の一部として仕事場面が多く出てくる。日本語教育の場合は具体的な仕事場面は出てこない。在留資格の問題もあり、在住外国人がドイツの移民とは異なり簡単に仕事につけないということが理由にある。しかし、第二言語教育の観点から考えると、もっと日本語教育が学習意欲の観点からも学習者の社会活動に関心を向けるべきであると考え。また、円滑なコミュニケーションを成立させるためには、相手の立場にたつたコミュニケーションスキル育成も課題としてあげられる。金田(2009)が述べているように、学習者を「日本語を勉強する」人という狭い見方から離れ、社会の構成員としてその人の人生を考えなければならぬと考える。

【引用文献】金田智子(2009)「『目的別』『対象別』学習内容から『人生』を意識した学習内容へ」日本語学 vol.28-11, 明治書院

(2) 統合コースのドイツ語教師研修の分析

以下は、ドイツ連邦共和国ヘッセン州ヴィースバーデン市民大学の講習会についての内容である。講習会は総時間数 138 時間で、ドイツ語教育の経験者はそのうち 74 時間受講すればよかった。未経験者も他の外国語を教えた経験がある人たちであった。講習は、週末の金曜日から日曜日に行われ、全部で6ユニット(6週)あり、見学したのは4週目だった。担当者の説明によると、第1週目は、移民や学習者の多様化についてがテーマで、実際に授業見学をして統合コースのイメージを把握し、2週目で練習問題や授業の中での活動形態、そして会話能力などについて学び、会話の授業1コマ分の教案を考えたということだった。ここで参加者たちは、授業計画や授業準備などグループに分かれ話し合いながら具体化していけるようになるということだった。そして3週目で教材分析や、技能別授業に関することを学び、4週目に至るという状態であった。4週目はその前の週の技能別授業の「聞く」と「読む」に関する内容の講習があり、日曜日の内容は指導技術や教案についてであった。

見学から学んだこと： 見学から学んだことは以下の3点である。

1. さまざまな場面での対話

その日の研修で指導者たちが受講生に一番気づかせたかったのは、実際の授業の流れであり、部分間の関連づけであった。しかし、これを受講者たちに経験として認識できるように研修プログラムにはさまざまな工夫があった。印象的だったのは、繰り返しになるが、1日の講習が2人の指導者によっておこなわれていたことであった。担当者の一人が講習の進行役となり、受講者と対話をしながら講習をおこない、だいたい90分が一つの単位として実施されていた。活動内容によって2人の指導者が臨機応変に対応しており、グループ活動が中心に講習はすすめられていた。参加者は8名程度だったが、短い時間内でも2つの大きなグループになったりペア活動をしたり、クラス全体で活動したりと、グループ活動の形態は変化に富んでいた。

2. サジェストペディアの手法

サジェストペディアの要素も多くとりいれられており、部屋の壁に写真やポスターや置物などがあり、コンサートというお芝居のセッションもあった。

3. パーツとしての指導技術の提供

今まで述べたことと矛盾するが、研修のなかには時にゲームなども取り入れられていたが、この変化ある活動が単に講習のためだけでなく、受講者たちが実際に統合コースの授業をするにあたって役立つ活動形式やゲームのヒントにもなっていることが見学してよく理解できた。教師の研修において参加者間の対話が重要であることが改めて理解できた。見学したときの研修のテーマは授業の流れと部分間の関連づけであったが、唯一無二の答えがあるわけではなく、与えられたテーマについて講師も受講者も活動をしながら共に意見を出しあい、

講師はそれを最後にまとめとして整理する作業をおこなっていた。それは明確な答えではなくそれぞれの教師が実際の授業をする際のヒントであったりアドバイスであったり指針であったりするものである。受講生は研修で与えられた課題の授業案を作成するなかで研修でできたさまざまなことを再構築する作業をおこない、それが各教師に指導技術として定着していくことになるかと推測する。研修自体は講師を含む参加者からさまざまな意見がでたり話し合いがおこなわれたりするため、非常にあいまいな印象も受けたが、それを参加者たちが改めて再構築する作業を経て一つの研修が終わるのである。これは教師の指導技術の育成の一つのありかたであると考えられる。『アジア・欧州の移民をめぐる言語政策：ことばができればすべては解決するか？（シリーズ 多文化・多言語主義の現在 7）』より抜粋

(3) 日本語教師現職者研修の内容と方法の提案

以下は、(1)(2)の調査分析から示す日本語教師現職者研修の内容と方法の提案である。

過去の報告書が示す日本語教師現職者研修を踏襲し、教師教育設計に基づき再構成をする：2012年3月、文化庁の委託を受け、社団法人日本語教育学会（当時）が「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」の報告書を出している。日本語教育学会の調査報告では、定住者のために「来日初期に集中的に日本語を学習する初期集中日本語教育が必要である」（p.16）とし、「専門性を備えた教授者による教育の必要性」が「生活者としての外国人の日本語教育」が提言の一つとして挙げられている。専門性を備えた教授者の資質として、次のような項目を挙げている（p.17）

1. 各学習者に対応した学習デザイン、目標設定能力

- ・学習者の将来を考えてそれぞれの学習者に必要な学習をデザインできる。
- ・習得が順調に進まない学習者にも対応した学習目標を設定する。
- ・日本語習得に拘泥せず日本社会への参加を重視する。

2. 日本語学習のプロセスやよくある誤用や習得の問題点の理解及び高度な教授技術

- ・学習者の質問の意図を的確に理解し、わかるように説明できる。
- ・誤用の原因を把握し適切に訂正する。
- ・教室で学習者が集中して楽しく学習できる環境づくりができる。
- ・自然習得を経た学習者の日本語能力を正確に把握し、化石化しつつある誤用の訂正を根気強く行う。

これらの専門性を備えた教師は、「単に日本語教師の有資格者であるとか、日本語学校や大学での教授経験がある、というものではない」とし（p.24）、求められる専門性は、「学校型日本語教育」とは異なるとしている。その人材育成のための研修システム構築について、日本語教育に関する専門的な知識・能力に加え、多様な現場で臨機応変に対応できる実践力や企画立案能力や計画を実行する能力が必要であると述べている。

【研修のコンセプト】知識注入研修ではなく、自ら考え、課題解決力の涵養につながる研修を実施する。

【研修会の実施方法】場当たりの、対症療法的に行うのではなく「何がどのように求められるのか」が明確になる目標設定を提示し、他との連携のもとで研修を実施する。

【実践現場における自己研鑽】各種研修会の企画・実施と同時に、実践現場の文脈・状況に相即不離な研修を促進する。

【研修を支えるネットワークの構築】自己研鑽・自己成長を支えるネットワークの構築を図る。（p.140-p.141）

教師教育設計に基づいた研修設計

具体的な研修内容：「資質・能力」は「知識」、「技能」、「態度」に分けられているが、「知識」については集合研修で行う必要はない。「知識」としてまとめた資料を事前に研修対象者に配布し、その後確認試験を実施する方法が可能である。研修対象者が知っておくべき事項としては、【指導の前提となる知識】（地域の外国人の背景・状況・特徴、外国人を取り巻く地域の実情や課題、地域リソースの活用方法、外国人の多様な学びと支援者との連携等）である。【日本語の教授に関する知識】（該当する外国人に対する日本語教育の目的・目標・内容・方法、授業計画作成上必要な知識、生涯教育・キャリア支援の観点から見た日本語教育の知識等）は個別的で具体的

なケーススタディとして示すことで参加者の理解が深化する。集合研修では、「技能」、「態度」の研修に限定して行う。各研修の目標設定から実際の研修計画の設計が研修の効果に影響する。問題の抽出や成果設計が不十分であると研修そのものが失敗に終わる可能性もある。このため、研修設計支援として、講師に対する注意事項も含めた具体的な研修内容を記述したリストの作成を提案する。具体的な内容や方法は、国際日本語普及協会の調査報告書でトヤマヤポニカが関わったワークショップの内容がヒントになる。(2019年5月26日 2019年度日本語教育学会春季大会で発表した内容を一部抜粋)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2 件)

〔学会発表〕(計 9 件)

〔図書〕(計 2 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:松岡 洋子

ローマ字氏名:Matsuoka Yoko

所属研究機関名:岩手大学

部局名:教育推進機構

職名:教授

研究者番号(8桁):60344628

(2)研究協力者

研究協力者氏名:アーニャ・C・ウエーバー

ローマ字氏名: Anja Caroline Weber

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。